

# 令和 年度 技術士第二次試験答案用紙

受験番号									
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

技術部門	部門
選択科目	
専門とする事項	

●受験番号、技術部門、選択科目、専門とする事項及び問題番号の欄は必ず記入すること。

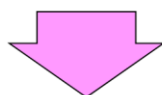
← 解答する問題番号（1から4）を点線の枠内に必ず記入すること。  
○解答欄の記入は、1マスにつき1文字とすること。なお、英字・数字は1マスに2文字を目安とする。

II-1- PFI 事業と従来型の公共事業の比較と、事業によって期待される効果

( 1 ) P F I 事業と従来型の公共事業の比較と特調
<p>近年、人口減少等の影響により、厳しい財政状況にある地方自治体も存在する。こうした中、従来型の公共事業では、ライフサイクルコストの管理が厳しくなくなり、施設やサービスの縮小のリスクが生じている①。また、公園や公民館等複数の公共施設が隣接するような地域において、従来型の公共事業では別々の行政当局によって管理されるが、PFI事業の活用により1つの事業者が一体的に管理できる②。民間の資金やノウハウを活用することで、公共施設に付加価値を創出できる③。このように、単に施設管理する点と、地域の利便に資する施設を具備し一体的に運営する点が異なる④。</p>

- ① 導入の背景は、問われていません。
- ② PFIの方が言った管理しやすいといったことはあるかもしれませんが、従来型でも使用に定めれば一体管理は可能です、単純に縦割りといった行政における体制の問題に過ぎないのではありませんか。施設の一体化というより、設計、建設、維持管理、運営といった業務の一体化が特徴ではないでしょうか。
- ③ これが正にPFIの特徴なのですが、従来型との比較が欲しいところです。
- ④ 地域の利便に資する施設があるかないかは関係ないと思います。従来型とPFIの違いと主な特徴は、次の表のとおりです（国交省HP資料より）。

	PFI方式	従来方式
契約期間	◇長期、複数年に及ぶ	◇基本的に単年度
規定	◇同一の事業者に 包括的に性能発注	◇個別業務／工事毎に分離し、 仕様発注
リスク分担	◇契約書等に基づき、公共と民間とで リスクを事前に分担	◇公共がリスク負担、 又は顕在化した時点で甲乙協議
資金調達	◇民間部門	◇公共部門（一般財源、起債等）



個別でも実施できるが、まとめて実施できるのがPFIの特徴

② P F I 事 業 に よ り 期 待 さ れ る 効 果

例えば、都市公園では、Park-PFIによる管理があげられる⑤。都市公園内に、カフェ等の収益施設を設置することで、人々の生活や利便に資する空間が創出できる。また、得られた収益の一部を維持管理にあてることで、ライフサイクルコストの縮減といった効果も期待できる。さらに、都市公園法の特例を活用して保育所を設置することで、子育て環境と調和した環境を形成できる。

このように、民間活力の導入を行うことで、こどもまんなかまちづくりに寄与する都市環境を構築できるなどの効果が期待できる。以上

⑤ 問題には、PFI 法に基づいて実施されるとあります。Park-PFI は、記載にもあるように都市公園法に基づく事業であり、問題のいう PFI 事業ではありません。よって、すべての内容は問題の条件を満たしていません。